



～パブリックコメント（市民の皆さんからの意見募集）の結果～ 寄せられた意見と市の対応について概要をお知らせします。

※①修正＝原案に対する意見に基づいて原案を修正したもの ②原案どおり＝原案に対する意見を検討したが、原案のとおりとしたもの
③意見として承り＝原案の内容以外の意見を承ったもの ④その他＝感想や質問など

高浜市障がい者福祉計画(案)

意見募集期間 1月26日(月)～ 2月9日(月)	提出件数	提出人数	対応結果 ※			
			①修正	②原案どおり	③意見として承り	④その他
	2件	1人	2件	0件	0件	0件

意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
1 基本方針2-3-(2) 子ども発達センターによる早期からの専門相談・支援の充実	児童に見られる発達障がいは、対応が早ければ早いほど自立を促すといわれていますが計画を見ると、就園後の計画はしっかりとなされているようですが、本当に大切なその前段階のサポートが抜けているように思います。	ご指摘のとおり、未就園児の療育支援は重要であると認識しています。本計画では、「障がい児への医療ケアを伴う通所サービスなどの整備促進」において、療育も含めた支援体制を整えることとしています。平成27年度からは、みどり学園への言語聴覚士の定期訪問を開始し、臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士の各専門職が関わる体制を整備します。また、就園以降のサポートについては、引き続き、子ども発達センターを中心に行っていきます。その旨を計画に追記します。	①修正

高浜市第4期障がい福祉計画(案)

意見募集期間 1月26日(月)～ 2月9日(月)	提出件数	提出人数	対応結果 ※			
			①修正	②原案どおり	③意見として承り	④その他
	5件	2人	0件	3件	2件	0件

意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
1 Ⅲ 障害福祉サービスの見込量と確保策 3 居住系サービス	グループホームの潜在的な利用見込みはもっとあるはず。定員12人では到底少なく感じます。	市内の定員は現在12人ですが、市外の利用を含め、平成26年度では22人の実績を見込んでいます。必要に応じたサービス提供が確保できるよう、計画については、毎年「障害者施策審議会」において進捗管理を行い、必要に応じて数値を見直していきます。 なお、新たな整備については、開設時期、運営主体なども含め、関係団体などと協議しながら検討していきます。	③意見として承り
2 Ⅳ 障がい児に対するサービスの見込み量と確保策 2 障害児通所支援	要支援児童の発語を促すのであれば、専門家による言語訓練が必須であるが市での頻度はあまりにも少ない。いきいき広場には専門家がいるようですが、施設(療育)への情報提供は少ないため認知度は低い状況だと思います。	現在、子ども発達センターにおいて、保健師による相談支援と、月8～10回程度各専門職(臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士)による相談・訓練を行っています。平成25年度の個別相談支援の実績は、824件と年々増加しており、保護者などとの連携や交流なども積極的に行っています。個人情報については保護者の意向を確認し十分に個人情報には配慮すると同時に関係機関との連携を図ります。認知度については、さらに高まるよう、情報提供や周知方法について検討していきます。	③意見として承り

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎ 52-9871

高浜市子ども・子育て支援事業計画(案)

意見募集期間 2月2日(月)～ 2月16日(月)	提出件数	提出人数	対応結果 ※			
			①修正	②原案どおり	③意見として承り	④その他
	1件	1人	0件	0件	1件	0件

意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
1 第2章 本市の子育て支援に関する課題	子ども・子育て支援新制度で示されているように、高浜市においても、保育を必要とする理由に「育児休業中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること」を追加してほしいです。	高浜市は、育児休業取得時において、既に保育を利用している3歳以上の児童に対して継続入園を認めています。ただし、3歳児・4歳児においては、本児が卒園するまでに保護者が育児休業後、出産前と同じ職場に復職することを要件としています。ホームページなどで周知をしていきます。	③意見として承り

問合せ先 困り子ども育成グループ ☎ 52-1111 (内線316)